

「動的システムの状態推定とデータからの学習およびその応用」研究会

"Dynamical Systems' State Estimation with Learning
from Data and its Applications" (DS2ELDiA)

規約（2025年04月01日版）

第1条（目的） 研究を推進するために会員相互の交流を図ることを会の目的とする。

第2条（名称） この会の正式名称を「動的システムの状態推定とデータからの学習およびその応用研究会」とし、英文では"Dynamical Systems' State Estimation with Learning from Data and its Applications"とする。略称をDS2ELDiAとする。

第3条（所在地） この会の事務局を、会長が所属する組織内におく。

第4条（会員） この会の会員は、会員メーリングリストに登録した者とする。

第5条（役員） この会に、次の役員をおく。必要に応じて、名誉会長を役員に加える。

- ・会長 1名
- ・副会長 1名
- ・庶務 1名
- ・会計 1名
- ・監事 1名
- ・運営委員 数名

上記の人数は、会長を除き、複数名となる場合がある。

第6条（役員の任期） 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第7条（代表） 会長がこの会を代表し運営する。副会長は会長を補佐し、必要に応じて会長の職務を代行する。

第8条（運営） この会の運営は、運営メーリングリスト ds2eldia-staff@googlegroups.com にて、随時、審議を行う。議事は、必要に応じて審議を経た後、会長の承諾により決定する。

第9条（会費） 会員からの定期的な会費の徴収はしない。必要に応じて、実費を徴収する場合がある。

第10条（規約改正） この規約は、運営委員を除く役員の過半数の同意をもって改正することができる。改正の発議は、役員、または会員多数の意見に基づく。

附則

- 1) この規約は2025年4月1日から適用する。
- 2) 会員メーリングリストのアドレスを ds2eldia@googlegroups.com とする。
- 3) 運営メーリングリストのアドレスを ds2eldia-staff@googlegroups.com とする。